

令和5年度島田市の森林環境譲与税の使途について

事業名	事業費 (千円)	うち森林 環境譲与 税による 金額 (千円)	事業内容	事業量						備 考
				間伐 (ha)	植栽 (ha)	下刈り (ha)	鳥獣害防護柵 (m)	森林作業道の 開設延長(m)	その他 (作業種、実績値を記載)	
地域木材利用促進 事業	13,967	13,800	大井川流域産材を45%以上使用し、新築木造住宅を 建築する個人に対し、補助をすることで、地域材の 利用を促進した。						33件 地域材利用実績491m ³	
林道支障木伐採等 業務委託	631	631	森林整備を計画する森林に至る林道沿線の支障木の 伐採、剪定及び枝払いを委託により実施した。						林道支障木伐採 2路線 延長：4,000m	
ぬくもりのある森 林づくり事業	19,652	18,965	非経済林（林業としての採算性が見込めない森林） の整備を目的とした間伐補助事業。 林業経営体、森林所有者及び市が三者協定を締結 し、間伐後の5年間の適正な森林管理を実施した。	35.38				2,200		
再造林奨励金事業	17,248	8,303	皆伐後の再造林促進を目的とした補助事業。 森林所有者の費用負担が大きいことで進んでいな かった皆伐後の再造林について、奨励金を交付する ことで再造林の促進を図った。		2.73	8.24	1,317			
市役所新庁舎整備 事業（天井・壁の ルーバー等）	78,430	78,430	新庁舎建設に際し、地域産材の利用及び普及啓発を 目的に新庁舎天井や壁のルーバー、議場の家具等を 木質化した。						地域材利用実績112m ³	基金活用
島田市木でつくる 未来基金	21,029	21,029	長期的な公共施設等の地域材の利用や森林整備の促 進に関する事業に活用するために、基金の積み立て を行った。							

森林整備関係

○ぬくもりのある森林づくり事業

【事業内容】

森林の有する公益的機能の維持・増進を図るため、手入れがされていない人工林を対象に林業経営体が発行する間伐を支援し、森林整備の促進を図る。

【事業実績】

令和5年度は4件の補助（補助額：18,965千円）を行うことで、間伐35.88ha、森林作業道2,200mの森林整備に繋がった。

【地区別内訳】

地区	間伐(ha)	作業道(m)
金谷	32.83	1,700
川根	3.05	500
計	35.88	2,200

間伐を実施することで、
森林の有する公益的機能
が高まります。



(間伐前の状況)



(間伐後の状況)

【間伐による恩恵】

○災害に強い森林になる

- ・土砂崩れ防止機能
⇒根が深くまで張るようになり、岩石や土砂を固定し土砂崩れ等を防ぐことができるようになります。
- ・水源かん養機能

⇒林内に日が当たるようになり下草が生え、森林に降った雨が地中に浸透することで、河川に直接流れる水量が減少し、河川の水量調節が行われるため、洪水リスクが減少します。

○地球温暖化防止に寄与する

⇒間伐を行うことで、木が成長し、それに伴い二酸化炭素の吸収量が増加します。



(災害により崩落した林道)

森林整備関係

○再造林奨励金事業

【事業内容】

従来の国県補助だけでは森林所有者や林業経営体の費用負担が大きく、皆伐後の再造林実施の障害となっていたことから市においても奨励金を交付し、費用負担軽減を図ることで再造林を促進する。

【事業実績】

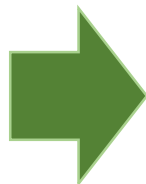
令和5年度は11件の補助（補助額：8,303千円）を行うことで、植栽2.73ha、下刈り8.24ha、鳥獣害防護柵1,317mの森林整備につながった。

【地区別内訳】

地区	植栽 (ha)	下刈り (ha)	防護柵 (m)
川根	2.73	8.24	1,317



(植栽前の状況)



(植栽後の状況)

天然更新の困難さを植栽で補うことで、再造林を促進させます。



(下刈り前の状況)



(下刈り後の状況)

雑草や雑木を除去することで、植栽した苗木が健やかに育ちます。

○地域木材利用促進事業

【事業内容】

大井川流域産材を45%以上使用し、新築木造住宅を建築する個人に対して、補助金を交付することで、地域材の利用を促進する。

【事業実績】

令和5年度は33戸に対し補助（補助額：13,800千円）を行うことで、491m³の地域材の利用促進に繋がった。

○新庁舎整備事業（新庁舎天井・壁のルーバー、議場の家具等）

【事業内容】

新庁舎建設に際し、地域産材の利用及び普及啓発を目的に、新庁舎天井や壁のルーバー、議場の家具等を木質化した。

【事業実績】

112m³の地域材を利用したことで、改めて大井川流域産材が持つ美しい色合いや艶、質の良さ等を市内外に発信できた。

【施設表彰】

島田市役所新庁舎が「第5回ふじのくに木使い建築施設表彰」の優秀賞を受賞

表彰ポイント

- ・市民が訪れる共用部の天井や議場の天井・壁・家具、受水槽などに大井川流域産材を使用
- ・内装を木質化し、人が集まるところにふんだんに木材をしており波及効果が高い

（ふじのくに木使い建築施設表彰）

- ・静岡県が実施しており、非住宅分野の建築施設への県産材の一層の利用と県産材利用に対する県民理解の醸成を目的に、県産材を効果的に利用して整備された建築施設に対する知事表彰制度。
- ・平成28年度から隔年で実施されており、島田市新庁舎が令和6年度第5回表彰の6受賞施設の1つに選ばれた。

木材利用関係



(1階待合スペース 天井木ルーバー)



(4階議場 木ルーバー・家具)



(3階待合スペース 天井木ルーバー、階段)



(受賞者紹介パネル)